

Ⅳ. 多摩川とともに歩むみんなの暮らし

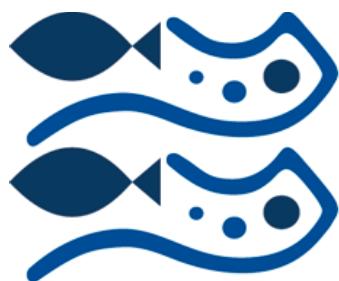
17. アクセスの向上

多摩川は多摩沿線道路などにより市街地から分断されており、市街地からのアクセスが良好であるとはいえない状況にあります。多摩川の利用環境の向上として誰もが行きやすいアクセスの整備をする必要があります。

河川敷の施設をわかりやすく案内するための誘導案内板等の整備を進めるとともに、市街地と一体となった身近な多摩川を創出するよう、多摩川へのアクセスの向上に配慮した道路整備を推進します。また、国のスーパー堤防事業等と連携し、誰もが多摩川に行きやすくなるよう坂路や階段の整備を促進します。

実施事業	
60)	川崎市多摩川サイン計画に基づくサインの整備
61)	階段や坂路の整備・駐車場施設の拡充
62)	登戸駅北側交差点から多摩水道橋に至る登戸2号線の整備
63)	殿町3丁目地区における基盤施設等の整備の誘導
64)	都市計画道路宮内新横浜線（宮内工区）の整備
65)	多摩川リバーサイド地区構想に基づく基盤施設等の整備の誘導

川崎市多摩川シンボルマーク



【川崎市多摩川シンボルマーク】

多摩川の魅力を市民の皆様にご覧いただき、多摩川になじみ、誰でも必要な情報が的確に伝わり、多摩川を身近に感じていただくために、多摩川をイメージした末永く親しみやすいシンボルマークを募集し、策定しました。デザインの意図は、川崎市の「母なる川・多摩川」の「多」の文字をモチーフに、多摩川の清らかな流れと、そこに棲み、躍るたくさんの魚たちをデザインし、未来に向かって愛さされる多摩川をイメージ化しています。

サイン看板



総合案内板



周辺案内板



アクセス総合サイン



環境学習板

18. 施設の再配置・再整備

近年、多摩川の多目的広場等の運動施設には様々なスポーツ利用における市民ニーズの変化が見られることから、施設の配置場所については、既存施設の最適化を行う必要があります。

これまで整備してきた、等々力・丸子橋地区をはじめ、上平間・古市場地区などの既存施設の再配置や、多目的広場などの整備等、利用者のニーズにあった施設の最適化を推進します。

実施事業

66) 等々力・丸子橋地区周辺の施設の再配置・再整備

重点

67) 上平間・古市場地区周辺の施設の再配置・再整備

重点



丸子橋ピクニック広場



丸子橋駐車場



多摩川丸子橋硬式野球場

19. サイクリングコースの充実

川崎市の多摩川にあるサイクリングコースは上流部と下流部に分かれており、上流部は多摩区布田から幸区多摩川大橋までであり、下流部は川崎区鈴木町から殿町までとなっています。平日は通勤、通学路としても利用されており、土日祝日には、多くのサイクリング利用者で賑わっており、市域外からの利用も多いことから、未整備区間の延伸や舗装整備に対する多くの要望がある一方、歩行者に対する安全性や自転車通行マナーの問題を解決する必要があります。

サイクリングコースの連続性を確保するため布田地区から稲城市までの延伸や戸手地区におけるスーパー堤防事業に合わせて多摩川大橋から多摩川見晴らし公園までの延伸整備を行います。また、自転車と歩行者が安全に利用できるよう、サイクリングコースの拡幅や、利用についての路面表示の設置やマナーアップキャンペーンなどにより利用者に周知をしていきます。

実施事業

68) サイクリングコースの延伸整備

重点

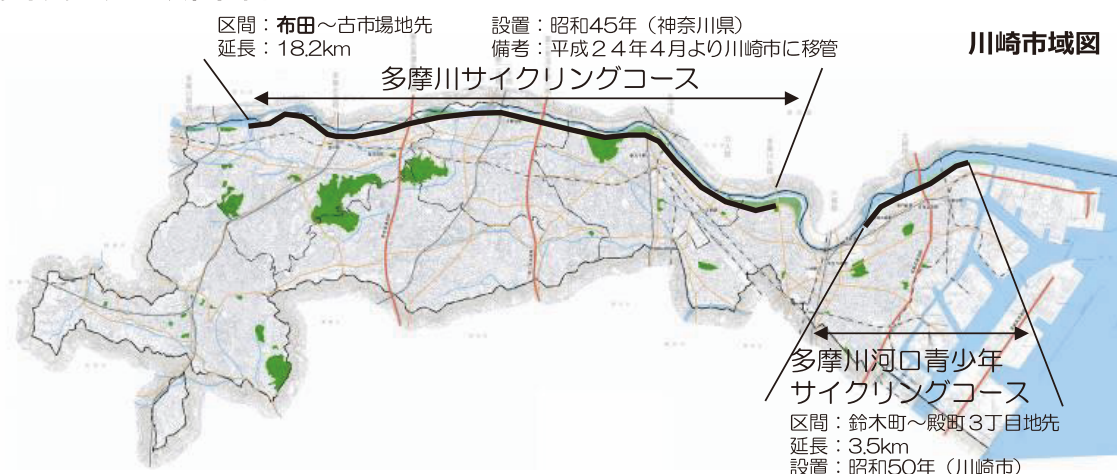
69) 安全に通行するためのサイクリングコースの拡幅整備

重点

70) コース上の路面表示の設置など利用環境向上に向けた取組

重点

サイクリングコース位置図



路面表示



サイクリングコースの拡幅イメージ図

20. 施設の充実

多摩川には憩いの広場や多目的広場などの運動施設、サイクリングコース、マラソンコースなど様々な施設があり、多摩川の施設を利用する多くの人々が快適に利用していただくために、ベンチ等の休息施設の整備や水飲み場やトイレなどの施設の充実も重要です。

多摩川の施設を誰もが快適に利用できるよう、ベンチなどの休息施設、水飲み場の整備や女性にも利用しやすい簡易水洗トイレの計画的整備など、施設の充実を図ります。

実施事業

71) 簡易水洗トイレの計画的整備

重点

72) 配置やデザイン、材料など、環境に配慮した緑地施設やベンチ等の休息施設の整備



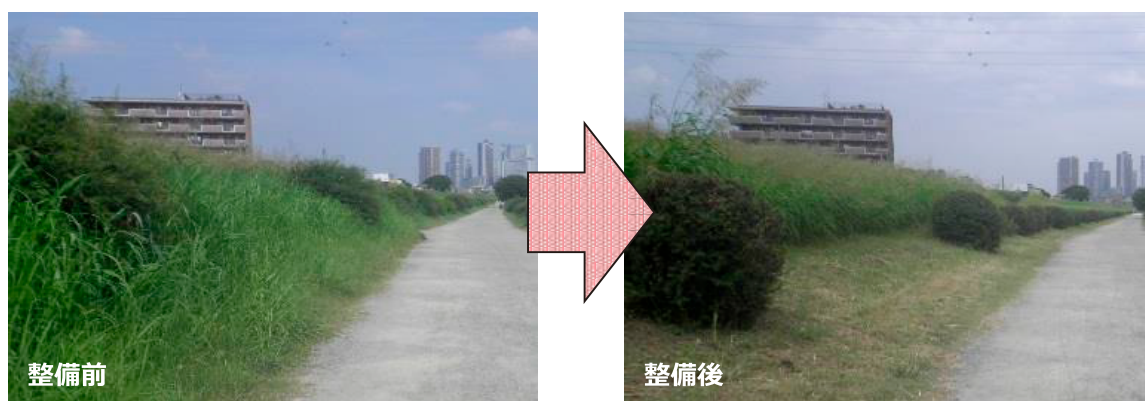
簡易水洗トイレ

2 1. 管理水準の向上

河川敷はマラソンコースやサイクリングコース、グラウンドでのスポーツなど様々な用途で利用がされています。多くの人々が安全に利用していただくためには、施設の維持管理水準を向上させる必要があります。

マラソンコースや多目的広場などの河川敷にある運動施設において、大雨や洪水などによる施設の凹凸を解消し、サイクリングコースの両脇の草刈や運動施設内の芝刈など、安全に利用できるように管理水準の向上に取り組みます。

実施事業	
73) 利用団体等との協働による維持管理の推進	重点
74) マラソンコースなどの運動施設の補修	
75) 多摩川緑地の草刈りの充実	



マラソンコース両端の草刈



マラソンコース位置図

2.2 河川空間の新たな利用促進

河川の広い空間には様々な可能性を秘めています。より多くの人々が多摩川を活用したいという市民ニーズに応えるためには、河川空間の新たな利用や川の賑わいの拠点などを検討する必要があります。

新たな河川空間の利用として、様々な手法を模索するとともに、市街地での開発事業と連携したオープンカフェの検討やスーパー堤防事業、堤防改修事業にあわせた、憩えるスポットとしての「川の一里塚」などの整備の促進をします。

実施事業

- | |
|---|
| 76) オープンカフェの仕組みづくりなど、新たな河川空間の利用促進に向けた検討 |
| 77) 低未利用民有地や橋梁下の活用方策の検討や整備による河川空間の有効活用 |
| 78) 憩えるスポットとしての「川の一里塚」の整備推進 |



川の一里塚（等々力地先）

23. 河川敷のレジャー利用の適正化

河川敷におけるバーベキューなどのレジャーは非常に人気が高く、年々利用要望が多くなっています。一方で、利用者によるごみの投棄や飲酒による事故など、利用者のマナーの問題も指摘されています。これらの問題解決に向け、瀬田地区ではバーベキュー広場を開設することにより、ごみの投棄などについて改善の努力を進めており、現在では一定の成果を挙げています。しかしながら、他地域においては、未だにごみの問題や悪臭などのトラブルがあることから、多摩川全体で、河川敷の適正な利用やバーベキュー利用のあり方を検討し、地域とともに課題解決に取り組んでいく必要があります。多摩川緑地バーベキュー広場では引き続き適正な管理を行うとともに、利用料の社会還元などを進めていきます。また、その他の地域においても、多摩川河川敷の利用についてマナーアップの啓発を行うとともに、河川管理者や地元町会等との間で利用のあり方について議論を進め、河川敷の適正なバーベキュー利用に向けた検討を行っていきます。

実施事業

- | |
|------------------------------|
| 79) 多摩川緑地バーベキュー広場（瀬田地区）の適正管理 |
| 80) 地元町会等とのバーベキュー会議の開催 |
| 81) 河川敷の利用のマナーやルールの徹底 |



【多摩川緑地バーベキュー広場】

バーベキュー利用による、ごみ問題などの地元への迷惑行為の低減や気持ち良く利用していただくために、多摩川の瀬田地区にバーベキュー広場を開設しました。



24. 自然エネルギーの利用

多摩川は、古くからいかに清流しや生活用水での利用など市民に多くの恩恵を与え、人々は様々な利用を進めてきており、現在でも多摩川の水は工業用水などに広く活用されています。これからの環境配慮の時代に向けて、自然エネルギーへの期待が高まっています。

多摩川には、まだまだ利用可能な水資源や空間が存在していることから、小水力発電やスペースを活用した太陽光発電などの取組について検討をしていきます。

実施事業

82) 太陽光や小水力発電などの自然エネルギーの利用活用の検討

25. ホームレスの自立支援策の推進

河川敷などで生活するホームレスに対する自立支援策としては、巡回相談員が一人ひとりを訪問し、日常生活や健康に関する相談を行い、それぞれの状況に応じて、自立支援センターへの入所や、福祉制度等の案内、医療機関への受診を促すなどの、自立に向けた支援を行う巡回相談事業を実施しています。

また、自立の意思があるホームレスに対して、宿所、食事の提供や日用品の支給を行うほか、必要により就労支援や日常生活訓練、医療等、ホームレスの状況に応じた支援を行う、ホームレス自立支援センター事業を実施しています。

さらに、自立支援センター退所後に、居宅生活を開始した者に対し、居宅訪問や電話、手紙での状況確認をとおして、地域で安定した生活が継続できるよう、アフターケア事業を実施しています。今後も、関係機関と連携しながら事業を一体的に実施することで、ホームレスの自立支援策を推進します。

実施事業

83) 巡回相談（個別ニーズに対応したきめ細かな相談の実施と施策への結び付け）の実施

84) 自立支援施設（宿所、食事及びシャワー等の提供、健康・生活相談、就労支援等）の運営

85) 再野宿化防止のためのアフターケアの実施